Ｈ２４専門部会の取り組み状況

部会名	森づくり部会	担当	課、担当（グループ）名 森林整備課 技術支援係
部会長	岐阜大学教授　篠田 成郎		
構成員 （所属名）	岐阜大学教授　篠田 成郎（部会長） （社）岐阜県林業経営者協会　監事　河尻　和憲（副部会長） 水環境もやい研究所代表　川合 千代子 公募委員　神山　智美 岐阜森林管理署長　長口　深 ＮＰＯ法人杣の杜学舎　寺田　菜穂子 飛騨市森林組合　常務理事　森腰　守 （社）岐阜県建設業協会理事　森本　繁司 林業家・郡上市民病院医師　山川 弘保 （社）岐阜県森林施業協会副会長　山田　輝幸		

平成24年度計画

１　Ｈ２４年度検討事項

○「森づくり」に関する課題の抽出及び今後の具体的な取り組み方向について

２　検討事項の具体的取り組み

○地域全体に対する森林の機能を適正に評価し，その結果を県民にわかりやすく提示することのできる「森の通信簿」について協議

実施状況

３　取り組み状況

○第１回（平成２４年９月１４日開催）

（１）平成２３年度までの検討結果（前年度までの検討内容の確認）

（２）平成２４年度の検討テーマについて

【主な意見】
- 人材育成など過去の森づくり部会の提言が県の施策に活かされているかチェックが必要。
- これまで検討してきた「森の通信簿」を今年度の検討テーマとしたらどうか。
- 「森の通信簿」に加え、伐採規制の問題、恵みの森づくりなど一括して評価と使い方、仕組みの検討を行う大面積皆伐の問題についても取り上げたらどうか。

○第２回（現地検討会）（平成２４年１０月２４日開催）

（１）清流の国ぎふづくり森林・環境基金事業による間伐事業地調査及び、「森の通信簿」チェックシートの試行（現地調査）

（２）地域森林機能評価のための「森の通信簿」について（協議）

【主な意見】
- 森林・環境基金の間伐事業評価は事業地だけではなく、広い範囲で評価すべきではないか。
- 試行した「森の通信簿」チェックシートの評価項目、評価区域、評価者の整理が必要。
- 「森の通信簿」は森林を目標林型に導く際に地域の人とコンセンサスを図るためのツール。

○第３回（平成２５年２月２６日開催）

（１）地域森林機能評価のための「森の通信簿」について~~について~~（協議）

（２）森林・環境基金事業（間伐事業）の事業評価方法（報告）

【主な意見】
- 「森の通信簿」は、森林所有者や一般県民の関心を高め、知識を深めるための活用が重要。
- 来年度、県内数カ所で試行し、評価の問題点、実施者、経費など実施上の課題を洗い出す。

４　取り組み結果

○「森の通信簿」の目的、評価項目、今後の活用の方向性が概ね定まった。

○森林・環境基金事業（間伐事業）の事業評価項目へ「森の通信簿」の評価項目が活用されることとなった。

今後の課題

５　今後の課題

○地域森林機能評価のための「森の通信簿」の活用に向け、実施体制、経費など課題整理が必要。

→H25年度に県内数か所で「森の通信簿」を試行し、実施方法等を検証する。

「森の通信簿」のイメージ

1. 評価の目的（何のために評価するのか？）

a）林分の適性に応じた計画策定（現況と理想）
b）林分変化の定量化（施策実施効果の検証）
c）森林所有者，林業従事者，一般県民の関心向上

2. 評価項目（第2回部会時）

a）生物多様性
- a1：鳥の鳴き声
- a2：クモの巣
- a3：動物の痕跡
- a4：渓流付近生物
- a5：土壌中生物
- a6：樹種構成
- a7：希少動植物

b）土壌と水の状態
- b1：渓流・水みち
- b2：渓流の濁り
- b3：渓流河床泥堆積状況
- b4：林床腐植土層厚
- b5：腐植土層有機物
- b6：腐植土水分状態

c）持続性と健全性
- c1：林内光環境
- c2：林分管理状況
- c3：雪害・病害・獣害
- c4：林地崩壊
- c5：林相

2. 評価項目（改訂版）

a）生物多様性
- a1：鳥の鳴き声
- a2：クモの巣
- a3：動物の痕跡
- a4：渓流付近生物
- a5：土壌中生物
- a6：毎木調査@矢森協
- a7：希少動植物

b）土壌と水の状態
- b1：渓流・水みち
- b2：渓流の濁り
- b3：渓流河床泥堆積状況
- b4：林床腐植土層厚
- b5：現場沈降実験による粒度分析
- b6：腐植土水分状態

c）持続性と健全性
- c1：林内光環境
- c2：林分管理状況
- c3：雪害・病害・獣害
- c4：林地崩壊
- c5：感覚的な林相

d）基本情報
- d1：調査日時
- d2：天気・林内気温・降水量
- d3：標高・斜面方位

赤字項目：矢森協による格子（約400m間隔；緯度1分36秒・経度2分24秒）の中央点
青字項目：対象林分を内包する集水域の最下流集水点

3. 評価実施者（誰が評価するのか？）

a）現地での評価：森林所有者，林業従事者，一般県民
b）評価結果の解析：森林管理委員会，AG，林業従事者
c）評価結果の考察：評価・解析を実施した全ての人

今後の課題
実施体制・経費
試行箇所選定

4. 具体的な進め方

a）評価モデル林の選定
b）モデル林の要件：立地条件，地域特性，所有者・事業者，面積
c）評価期間・時期

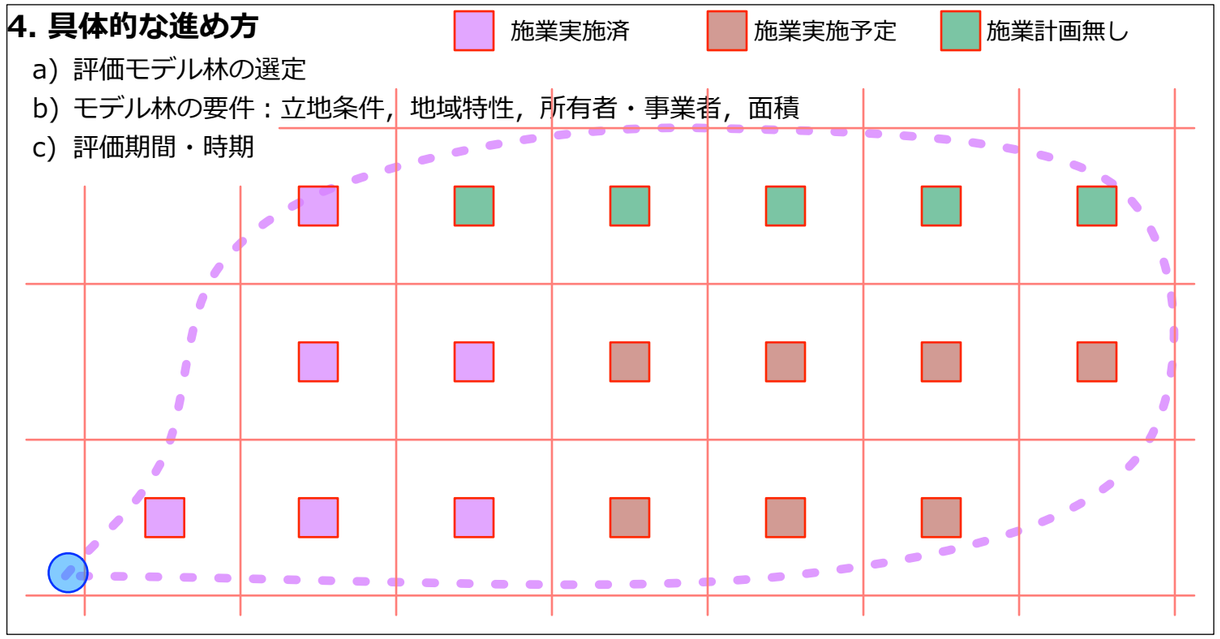

【参考】森林機能に影響を及ぼす要因

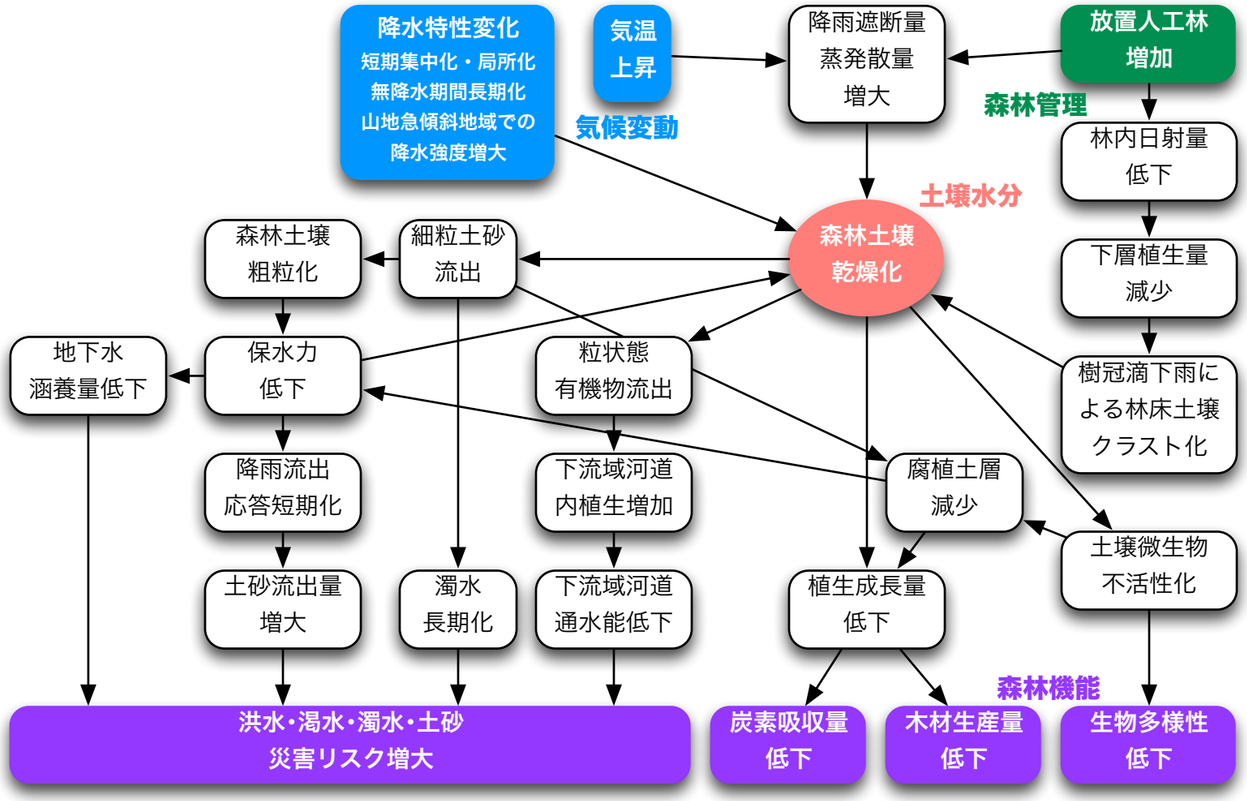

資料１　木づかい部会

岐阜県木の国・山の国県民会議

平成２４年度専門部会の取り組み状況

部会名	木づかい部会	担当	県産材流通課
部会長	山田　貴敏		県産材需要拡大係
構成員（所属名）	山田　貴敏　＜部会長＞　（笠原木材株式会社代表取締役） 河内　美代子＜副部会長＞（建築士会　東海北陸ブロック　女性建築士相談役） 中島　由紀子　（ＮＰＯ法人グッドライフサポートセンター事務局長） （委員のほか、製材関係、建築関係、建築士、マスコミ関係者等４名の方にアドバイザーとして会議に参加していただいている。）		

今年度計画

１　Ｈ２４年度検討事項

・県産材利用拡大施策の取り組みと課題について

２　検討事項の具体的取り組み

・公共施設の木造化・木質化の推進について

実施状況

３　取り組み状況

○第１回（平成２４年９月５日開催）

（１）県内における公共施設の木造化・木質化整備状況の推移と課題について（協議）

【主な意見】

・実施設計の委託を公示する際には、既に構造が決定されており、設計士が木造を提案しても、構造の変更はできない案件が多い。

・構造決定のプロセスを明確にして、木造化が進まないことに対する課題についても、整理すべき。

○第２回（平成２４年１２月１７日開催）（現地検討会）

（１）美濃保育園：社会福祉法人愛育会（あいいくかい）（美濃市）の木造化の取組（現地調査・報告）

（２）公共施設の木造化・木質化の課題及び今後の取り組みについて（協議）

【主な意見】

・公共施設の木造化・木質化を地域との連携を深めながら進めることも必要。そのため行政の担当職員やＮＰＯの職員の積極的な関与が必要。

・中規模クラスの施設整備に、県内の工務店がどう携わっていけるかが１つの攻め所。

・幼稚園等の保護者の「木の施設が良い」という声が自治体にうまく伝わらないため、保育園や幼稚園の施設長が集まる会議に出向き、木造施設の良さをＰＲすることも必要。

４　取り組み結果

・公共施設等木造化研修会の開催（平成２５年２月２６日（火）；中濃総合庁舎）

市町村・民間事業者の施設管理者と設計担当者を対象に、それぞれ研修内容を分けて実施

参加者：施設管理者：８３人、設計担当者等：９１人

・公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村木材利用推進方針の策定を働きかけた結果、平成２５年３月末にはすべての市町村で策定される見込み（３月１日現在４０市町村策定済）であり、市町村等における公共施設の木造化の意識は高まってきている。

今後の課題

５　今後の課題

○公共施設木造化の推進

・市町村木材利用推進方針に基づいた木造公共施設整備の普及促進

・行政、発注者、木材供給者、設計者等関係者の連携強化

・木造構造設計、性能設計ができる建築士の養成

資料1 普及･教育部会

『平成２４年度　木の国・山の国県民会議　普及・教育部会』　総括

ぎふ木育30年ビジョンの策定について

必要性

◆未就学児を対象に「木育」、小学生以上を対象に「森林環境教育」の取組を進めてきたが、目指す姿や方向性が不明確
◆「岐阜県みどりの祭り」や「ぎふ山の日フェスタ」「森と木とのふれあいフェア」などの森林や林業に関する普及啓発イベントに一貫した理念を持って開催するべきとの指摘がある。

今まで取り組んできた施策の概念を統合し、「ぎふ木育３０年ビジョン」としてその方向性を明らかにし、施策の一貫性を持たせることが急務

ビジョン案の策定

【木育･森林環境教育に関わる指導者による検討会】
・県内で活動を実施しているNPO等団体のほか、学校教育経験者などに参加を呼びかけ検討会を開催
（H23.8～H24.7にかけ計7回開催）
＜主な意見＞　・ビジョンは各指導者が目指す姿を共有できるものとする　・理解度別のステップが欠かせない

【県関係課による検討会】
・教育総務課、学校支援課、環境生活政策課、人づくり文化課、子ども家庭課、森林文化アカデミー、林政課の担当者による検討会を開催（H24.11～12にかけ計3回開催）
＜主な意見＞・岐阜県らしさを出す　・イメージするためには具体的な事例が必要　・参加した児童や保護者の声を掲載する

「ぎふ木育30年ビジョン」案の策定

部会での議論

○ビジョンとして全体の方向性を示すのはよいが、どう実現させていくか。
○ビジョンによってどう変わったかという評価を地域ごとに実施すべき。
○「普及・教育部会」という部会名だが、「教育」のほうに重点をおかれている傾向があるので、「普及」にも力を入れるべき。

対応策

◆県事業実施施設の教員･保育士などを対象とした研修会を毎年実施。
◆教育委員会の小中学校教育研究会環境教育部会を通じてビジョンの理念を普及。
◆保育･教育現場でのぎふ木育につながる出前講座、木育教材の導入支援を継続（森林･環境税を活用）。
◆森林･環境税の各使途事業について、数値的な評価を実施するとともに、成果発表会を開催。
◆ぎふ山の日フェスタ、木育キャラバン、森と木とのふれあいフェアなど既存イベントを通してビジョンの理念を普及。